

一緒に学んで
みませんか？

高齢消費者講座

～弁護士の先生がやさしく解説～

近年、高齢者を狙った悪質商法による消費者トラブルが多発しています。被害やトラブルを予防するためには、高齢者自身が消費者被害についての知識や意識をもっていただくことが大切です。「自分は大丈夫」と思わずに、消費者被害やよくあるトラブル、その対処法について学び、未然に被害を防ぎましょう。

開催日時： 令和2年1月30日（木）

13時30分～15時

講師： 弁護士 川本 真聖 氏

（大阪弁護士会）

場所： 住吉区老人福祉センター3階 集会室

大阪市住吉区遠里小野1-1-31

定員： 60名 先着順

参加費： 無料

申し込み方法： 電話または窓口にて、お申し込みください。

申込先： 住吉区老人福祉センター 6694-1416

1月7日（火）から受け付け開始、定員になり次第、受付終了。

※講座開催当日の午前11時時点で、大阪市内に「特別警報」または「暴風警報」が発令されている場合は中止となります。

共催：住吉区西地域包括支援センター/住吉区老人福祉センター